

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 6 月 2 0 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和元年6月20日

開 議	午前9時30分	
日程第1	報告第2号	平成30年度予算の繰越使用報告について
日程第2	議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例等の一部改正)
日程第3	議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第4	議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置 に関する条例の一部改正)
日程第5	議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
日程第6	議案第37号	専決処分の承認を求めることについて (組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定)
日程第7	議案第38号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度岩出市一般会計補正予算第8号)
日程第8	議案第39号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)
日程第9	議案第40号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号)
日程第10	議案第41号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号)
日程第11	議案第42号	岩出市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例 の一部改正について
日程第12	議案第43号	サンホール設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第44号	岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について
日程第14	議案第45号	岩出市公民館設置及び管理条例の一部改正について
日程第15	議案第46号	岩出市民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正 について
日程第16	議案第47号	岩出市陶芸館設置及び管理条例の一部改正について

日程第17	議案第48号	岩出市体育館設置及び管理条例の一部改正について
日程第18	議案第49号	岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について
日程第19	議案第50号	岩出市学校施設使用条例の一部改正について
日程第20	議案第51号	岩出市総合保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について
日程第21	議案第52号	いわで御殿設置及び管理条例の一部改正について
日程第22	議案第53号	岩出市農業構造改善総合センター設置及び管理条例の一部改正について
日程第23	議案第54号	岩出市水田利用再編対策研修指導施設設置及び管理条例の一部改正について
日程第24	議案第55号	岩出市農家高齢者創作館設置及び管理条例の一部改正について
日程第25	議案第56号	旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について
日程第26	議案第57号	岩出市都市公園条例の一部改正について
日程第27	議案第58号	岩出市下水道条例の一部改正について
日程第28	議案第59号	岩出市水道事業給水条例の一部改正について
日程第29	議案第60号	損害賠償の額を定めることについて
日程第30	議案第61号	令和元年度岩出市一般会計補正予算（第1号）
日程第31	議案第62号	令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第32	議案第63号	令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第33	議案第64号	令和元年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第34	議案第65号	令和元年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第35	議案第66号	市道路線の認定について
日程第36	議案第67号	動産の取得について
日程第37	議案第68号	動産の取得について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○中芝市長 おはようございます。

今議会に上程させていただきました議案第52号 いわで御殿設置及び管理条例の一部改正についての説明書において、新旧対照表の金額の記載に誤りがありましたことをおわび申し上げます。今後、このようなことがないように努めてまいりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○田畑議長 執行部におかれましては、今後、このようなことのないよう適正な事務に努めてください。

それでは会議を進めます。

本日の会議は、報告第2号につきましては、質疑、議案第33号から議案第68号までの議案36件につきましては、質疑、委員会付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 報告第2号 平成30年度予算の繰越使用報告について

○田畑議長 日程第1 報告第2号 平成30年度予算の繰越使用報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は、自席で願います。

尾和弘一議員、報告第2号に対する質疑をお願いいたします。

○尾和議員 おはようございます。

報告第2号について質疑をさせていただきます。今回の繰越明許費として報告でされておりますが、その点について3点、私のほうから質疑をしたいと思っております。

まず第1点は、岩出駅のバリアフリーの負担金であります。計上している金額

3,600万余りですが、これについて、現在の進捗状況はどのようになっているのか。それから、完成時期についてはどう見ているのかについて質疑をしたいと思います。

2番目に、小中学校の空調設備事業についてであります。これについても繰越明許費として計上されております。現在、工事着手の時期についてはいつからなのか。それから、設置完成の時期をいつと見ているのかについてご答弁をください。

それから、災害復旧費の境谷の工事費であります。この工事は、今年の台風によって発生した事案であります。その後、予算計上して、工事についてはどこまで進んでいるのか、これについてお聞きをしたいと思います。また、期末までに終了できなかった理由についても重ねて質疑をさせていただきます。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 おはようございます。

尾和議員ご質疑の岩出駅バリアフリー化負担金、この進捗状況と完成時期についてですが、事業の進捗状況について、JR西日本和歌山支社に確認しましたところ、工事設計が完了し、支障移転関係も完了しているということでございます。

あと、完成時期につきましては、令和2年3月末の予定と聞いてございます。

○田畑議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 尾和議員ご質問の2点目、小中学校の空調設備事業につきましては、平成31年3月6日にプロポーザル方式により業者からの提案を審査し、全事業について、3月26日に設計監理・施工の一括契約を締結しました。契約締結以降、室外機設置の基礎工事などから随時進めております。設置完了の時期は、2学期が始まります9月2日からの使用を目標にしております。

○田畑議長 土木課長。

○山本土木課長 尾和議員の3点目、境谷地区の災害復旧費のどこまで工事は進んでいるのかについてですが、のり面ののり枠工事は既に完了しております。金額ベースで約95%程度終了しており、6月28日までに完了いたします。

次に、期末までに終了できなかったことについてですが、昨年9月4日の台風21号により被災し、11月8日に国の災害査定を受けました。11月29日の契約となり、契約後、資材調達や納入に時間を要したことと、地元地区のし尿くみ取りなど、通行どめの日程調整が必要であったため、期末までに終了できませんでした。

以上でございます。

○田畑議長 再質疑はありますか。

尾和議員。

○尾和議員 今ご答弁いただきました。まず、岩出駅のバリアフリー化の問題であります。この事業については、今、JRと調整をして、JRのほうから回答いただいたということでもあります。この協議について、岩出市はどこまで絡んでいるのか。意見としてどのような意見を上げているのか。それから、そこら辺について具体的にご答弁をいただきたいと思います。

それから、この予算について、令和2年といいますと、再来年の3月末ということになりますから、いまだに約2年余り要するということでもあります。そこまでかかるのにかかわらず予算計上だけでして、その後は繰り越しというような形では、事業の取り組みについて問題があるのではないかというふうに思いますが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、小中学校の空調設備についてですが、今のお話では9月の使用ということでもあります。夏休み期間中に全て完了するという事なのか、それとも、それがずれ込むことなのか。今、温暖化の問題で気温も30度近くなると言われております。工事の着手について、もっと早く着手をしておく必要があるのではないか。ただ、授業もありますので騒音も立てられないという配慮があると思うんですが、夏休み中の完成を早期にやるべきだというふうに思います。それについてお答えをいただきたいと思います。

それから、災害復旧の問題であります。これについては、現在、95%完了しておるということですので、早く全ての工事が完了して、災害復旧が終わった後、安全・安心な道路が通れるように、早急にしていただきたいということを申し添えておきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑についてですが、まず初めに、工事完了ですけれども、令和2年3月末ということで、本年度末で終了と聞いてございます。

バリアフリーのJRとの調整についてですが、これの協議につきましては、まずはバリアフリー化ということがまず第一にございますので、それをどうするのかということで協議をしてございます。

そのことにつきまして、市の身体障害者連盟の代表の方とも調整をしてございます。あと、JRによるパブリックコメントの実施、それから、岩出の玄関駅というのにふさわしいものとなるように観光PRができるようにしてございます。

以上です。

○田畑議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 尾和議員の再質についてお答えいたします。

夏休み中で工事完了を予定しております。天候の影響等は予測できませんので、9月2日からの使用を目標としております。我々といたしましても、できるだけ早期の完成を目指しております。

以上でございます。

○田畑議長 土木課長。

○山本土木課長 尾和議員の再質疑ですが、地元の方のためにも早期に完成に努めたいと思います。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 岩出駅のバリアフリーの問題であります。今、総務課長のほうから、一番最初に、令和2年3月末ということで、2回目の答弁では今年度末ということではありますが、いわゆることしは元年ですから、令和2年、来年の3月末という理解でいいのか。

それと、バリアフリー化の設計図、これらについて全て完了しておるんであれば、議会のほうに提出をしていただきたいということを申し添えておきます。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

本年度末が終了ということで、令和2年の3月末となります。

設計等全て完了で提出ということですが、これはJRの事業でございますので、JRと調整する必要があるございます。

○尾和議員 議長、調整して提出を議長のほうへ。非公開にするものじゃないです。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 提出になりますとJRの許可も必要となりますので、ちょっと今お答えすることはできません。

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、報告第2号に対する質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例

等の一部改正)～

日程第37 議案第68号 動産の取得について

○田畑議長 日程第2 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市税条例等の一部改正)の件から日程第37 議案第68号 動産の取得についての件までの議案36件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

議案第36号をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 おはようございます。

日本共産党を代表して、6議案について質疑を行いたいと思います。

まず、議案第36号から行います。

この36号では、国保利用者に対して軽減策というのがとられるという内容になっていますが、おのおのこの条例改正による影響額、これと対象者数というのがどれぐらいあるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

今回の一部改正では、所得が高い方の基礎課税分の限度額の増額と軽減判定所得の拡充により低所得者の国保税を減額する改正を行っております。

今年度6月5日時点の被保険者の状況で申し上げますと、基礎課税額の限度額を引き上げることによる影響者数は30人で、影響額は293万5,000円の増となります。

また、軽減判定所得の改正による影響者数及び影響額は、5割軽減につきましては、基礎課税分は36人、影響額は66万5,000円の減、後期高齢者支援金等分は36人、影響額は20万9,000円の減、介護納付金分は5人、影響額は3万7,000円の減です。

また、2割軽減につきましては、基礎課税分は28人、影響額は22万1,000円の減、後期高齢者支援金等分が28人、影響額は6万9,000円の減、介護納付金分は10人、

影響額は3万3,000円の減です。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第38号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 議案38号、平成30年度の一般会計補正なのですが、この点では3点お聞きをしたいと思います。

クリーンセンターの公用車部分、この部分で164万5,000円の差額というのが出ています。当初予算を調べてみましたら、2トンのフォークリフトと、もう1台、何かの形でその2つが予算書の中にちょっと書いていたんですが、その2つの部分で869万4,000円程度の予算が計上されていました。この予算に比べて164万5,000円というのは非常に大きな開きがあるように私は思うんですね。これが入札も含めて、状況がどうだったのかと、この点をお聞きしたいと思います。

2点目は、今回のこの補正予算においては、都市計画事業資金の基金、教育施設の建設事業基金、公共施設の整備基金、これを合わせて7億5,000万円というものが、今回、基金に積み上げられてきています。そういう点でいうと、当初予算においてこのように莫大な基金が積み上げられる状況が生まれるということは、過大な見積もりがされていたのではないかと。

また、事業計画やいろんな施策に対する金額的な部分の先見性ですね、見通しという、そういう部分の正確性というものなんかも問われる部分があるのではないかと、というふうに思うところもあります。実際には、今回、このような莫大な額を生じてきたという点に関する当局の見解ですね、その見解をお聞きしたいと思います。

それと3点目は、今回、3つのところに基金が積み上げられているわけなのですが、中でも教育施設の建設、また公共施設の整備計画というところなんかに基金が積み上げられているわけなのですが、市の計画、将来、積み上げるということは計画があるからこそ、こういうところに積み上げられると思うんです。岩出市において教育施設、また公共施設という、こういう部分の改善とか整備、こういう点については将来計画についてはどのように考えた上で、今回このように積み上げられたのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 増田議員、1番目、フォークリフトほかで164万5,000

円の差額が出ているが、金額的に大きな開きがあると考えるが、入札状況はどうだったかについてお答えいたします。

今回のフォークリフト購入に際しましては、二十数年間、購入機会がありませんでしたが、精査した上で予算計上を行いました。しかしながら、結果として、過剰な積算となり、入札差額として175万8,000円が発生しました。今後、このようなことのないよう予算を計上いたします。

○田畑議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の質疑にお答えをいたします。

まず、2点目の都市計画事業資金基金、教育施設基金、公共施設整備基金、合わせて7億5,000万円が基金に積み立てられるが、当初予算における過大見積もり、事業計画や施策に対する正確性が問われるものではないかということでの当局の見解はということですが、今回の一般会計補正予算第8号では、平成30年度の事業執行において、予算編成時には見込むことが困難である歳入実績や事業の精算などによる増減差額を積み立てる補正を行っております。積み立ての財源が生じた最も大きな要因は、地方消費税交付金及び普通交付税の各歳入財源の増、これが4億3,089万2,000円あります。これによるものでございます。

これらの財源は、国から配分される財源であり、市独自で見込むことが困難であることから、国が示す地方財政計画及び過去の決算額を踏まえて当初予算を計上しておりましたが、交付額が確定したため補正をしたものであります。

なお、歳出の不用額の減額も行っておりますが、これは市全体として健全財政の堅持を財政運営の軸として、経常経費の削減に積極的に努めており、コスト意識を持ち、事業を執行したことによるものであると考えてございます。

続きまして、3点目のご質疑の積み上げられた基金面での点では、教育施設の建設や公共施設の整備計画はどのような必要性があると捉えて基金に積みかえたのかということですが、基金の積み立てについて、教育施設の建設基金につきましては、さきの議会でご承認いただきました、令和元年度への繰り越し事業であります小中学校の普通教室の空調設備事業の財源として2億円を取り崩す予定であることを見据えて、積立金を計上しております。

また、公共施設整備基金については、公有財産等の売却実績に伴う2,786万4,000円の増額のほか、公共施設の老朽化が進んでいることから、今後、老朽化対策や大規模改修が予測されるため、3億7,135万1,000円の積立金を増額しております。

なお、現時点では、両基金を活用して実施する新たな施設の整備の計画はございません。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

増田議員。

○増田議員 1点目のフォークリフトなのですが、今、実際には当局自身が過剰な見積もりだったというようなこともおっしゃいました。こういう点でいうたら、なぜ過剰な見積もりが生じたのかという、やっぱりこういうところをしっかりと検討していくということが、私、必要だと思うんですね。こういうフォークリフトなんかでいうと、大体幾らぐらいなのかというのは、過剰な見積もりを起こさないような状況なんかは、計画そのもの自身立てるときに、やっぱりわかるんじゃないかなというふうに思うんです。

そういう点でいうたら、今、所長のほうからも言われたんですが、本当にしっかりと正確性という面を対応していただければなというふうには、指摘というんですか、だけはちょっとさせていただきたいというふうには思います。

もう1点は、基金の関係なのですが、教育施設関係でいうと、今回、普通教室なんかのそういう対応だというようなことを言われました。ただ、公共施設の部分については老朽化が進んでいるということだけはおっしゃられたんですが、現実的には、やっぱり将来的というんですか、かなり老朽化が進んでいるんだけど、大分先のことを見据えて整備をするためにお金を積み上げるんだということですね。

でも、それでいうと、やっぱりしっかりと、この老朽化対策についても年度計画なんかもしっかりと立てていただいて、この年度、この年度と、5年先になり、4年先、5年先には、この施設を改修していくんだという、そういう部分で、やっぱり市としての計画というのは、やっぱり立てていくべきだと思うんですね。今のところ、その計画はないというのではなしに、やっぱりそういう点なんかもしっかりと対応していただければなというふうに思うんです。

そういう点でいうと、基本的には、そういう計画というのは今のところないんであれば、財政調整基金なんかにもやっぱり積み上げていくという、そういう対応なんか求められているのではないかという点があるとは思っています。そういう点では、今後の老朽化対策という面で、今のところ計画はないとおっしゃられたんだけど、現時点では、どのような対応のもとでそういうふうに積み上げられたのかという点、この点だけちょっと改めてお聞きをしたいと思っています。

○田畑議長 答弁願います。

クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、今後このようなことのないよう、慎重に予算計上いたします。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

基金、教育施設、公共施設の現実的な老朽化が進んでいる中での、いわゆる計画というのはしっかりと立ててほしいという旨のご質疑であったと思います。

現時点では、岩出市においては、平成27年度に公共施設総合管理計画という計画を策定してございます。これは公共施設の施設管理の全体的な計画でございますが、それに基づいて個別の施設ごとの長寿命化計画、これについては、現時点では、橋梁及び公営住宅については作成しておりますが、その他の計画については、今後、平成32年度までに策定をする方向で進めてございます。

この計画の策定につきましては、準備を進めるとともに、各施設担当課との情報共有に努めてまいります。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 今、32年度ということでは言われたんですが、要するに今年度末に、その計画そのもの自身について立てていくんだということだと思いませんか。その中で、市としてのそういう計画ができた時点で、それは市民に対しても公表ということですか、それはできるものだと思うんですが、その点については、市として年度ごとに公表するという、そういうお考えはあるんでしょうか。

○田畑議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

済みません。先ほど答弁の中で32年度と言いましたが、現在は元号変わってございまして、令和2年度末ということでございますので、再来年度までに計画を策定するという方向で進めるということでございます。当然、計画が策定されれば公表はする予定でございます。

以上でございます。

○田畑議長 続きまして、議案第39号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 この議案39号については、介護保険の部分において、総合相談事業という部分において臨時職員を募集したと。ところが応募者がなかったので減額をするというようなものになっているんですが、そもそも総合相談事業、この事業について、当局として募集したんだけど、なぜ来なかったのかという点について、当局としてどのように、なぜ応募がなかったんやろうというふうに捉えているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

地域包括支援センター長。

○田村地域包括支援センター長 増田議員の質疑にお答えいたします。

総合相談事業において、臨時職員を募集したが応募者がなかった理由を当局はどのように見ているのかについてですが、これにつきましては地域包括支援センターの総合相談事業における臨時職員につきまして、育児休暇中の社会福祉士の代替職員として募集を行ったものです。

近年、医療・介護分野においては、専門職の不足が大きな問題となっているところですが、市においても同じような状況にあります。

今回の募集は、育児休暇中の期間限定の雇用ということで、特に応募しにくいという状況があったことも応募につながらなかった要因であると考えております。

現在は、社会福祉士も育児休暇から復帰しており、欠員もなく、正職員5名で総合相談事業及び地域包括支援センター業務を行っております。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 今、応募がなかった理由というのは、期間が限定されていると。要するに身分保障との関係で応募がなかったのかなというふうに見ておられるということなんですが、今年度も、実際には総合相談事業というのが、多分、あとのところでも若干補正なんかも出てくるという部分なんかもあるんですけども、去年はそういう代替要員で対応されていたということなんですが、そもそも総合相談事業そのものについての賃金面の改善とか、待遇面というんですか、それについては、こういった代替職員さんの労働条件なんかも含めた対応面というのと、今年度進められている総合相談事業での職員さんの待遇面というのでは、違いというんですか、そういうのはあるんでしょうか。その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

地域包括支援センター長。

○田村地域包括支援センター長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

まず1点目、代替職員の待遇面につきましては、地域包括支援センターの専門職員につきましては、岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例におきまして日額を設定しておりますので、それに対応しているところです。近隣市においての給与面等についても調査したことがございますが、特に岩出市と他市において差はあるというような状況はございません。

今年度の総合相談事業において、待遇というところにつきましては、正規職員での対応となりますので、特に変動はございません。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第48号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 この議案第48号については、消費税率の引き上げに伴う改正だという説明がありました。しかし、条例の中身を見てみますと、照明とか音響技術要員という方については、旧が1万5,000円と。新しいものについては1万6,500円という引き上げになってきていますし、説明のあった消費税の税率引き上げに伴うという額以上のものになっているんですが、その点についての理由についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○佐谷生涯学習課長 増田議員の質疑にお答えします。

照明・音響技術要員については、1人1日1万5,000円から1万6,500円になっているが、増税以上の金額になっているが理由はということでございます。回答いたします。

照明・音響技術要員使用料については、消費税3%導入時から対象にならないものという認識で消費税は反映させていませんでした。しかし、この使用料も消費税の対象となるものでありますので、今回、改めて反映させるものでございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 ちなみに、こういった音響とか技術要員の利用料というんですか、使用料というんですか、この辺については、ちなみに近隣の自治体というんですかね、同じような仕事をされている照明さんとか音響技術要員の技術料というんですか、

そういうのは幾らなんですか。

○田畑議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○佐谷生涯学習課長 増田議員の再質疑にお答えします。

利用料金の設定につきましては、どこまでを利用負担とし、どこまでを税負担とするかのバランスや自治体ごとの財政状況の違いもございまして、一概にほかの自治体と比べ、安い高いと判断するのは難しいと考えてございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第60号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 議案60号については損害賠償の件なんですけど、ここでは3点お伺いをしたいと思います。

実際に事故を起こされた方については、本当に大変な状況が今生まれているのではないかなというふうには思うんです。そういう点では、ここでは平成30年1月24日と書かれているんですが、今現在、事故を起こされた方の状況というのはどのようになっているんでしょうか。

それと、グレーチングのすき間にタイヤが落ち込んだというようなことも書かれているんですが、実際には事故を起こされたときの状況というのはどれぐらいのすき間があったのか。また、事故の起きた時間帯とか、事故当時の状況というのがどのようなものだったのかという点、この点について、もう少し詳細な点を、状況についてはどうだったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目には、このような事故が、やっぱり起きないようにしていくというのが非常に大事であって、現在の事故現場というのについては、今の状況についてはどのように改善がされているのかという点、この3点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

土木課長。

○山本土木課長 増田議員のご質疑にお答えします。

1つ目、事故を起こされた方の現在の状況ですが、車椅子での生活をしており、下半身不随で麻痺が残っております。上半身については両手・両腕に若干のしびれがありますが、会話することに支障は出ておりません。

2つ目、事故の状況ですが、平成30年1月24日午前10時44分ごろ、市道畑毛馬道

線、岩出市中島878番地先の道路を縦断している山崎かんがい排水路部に設置していたグレーチングとグレーチングのすき間、約2.7センチに、被害者がロードバイクで南進中、そのすき間に前輪、タイヤ幅2.5センチになりますが、落ち込み、前かがみに転倒し、顔や首を損傷したものでございます。

3つ目の現在、事故現場の現在の状況ですが、グレーチングを撤去し、コンクリート床板に取りかえております。

以上でございます。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

増田議員。

○増田議員 今お答えいただいたんですが、事故当時の現状という部分で、2.7センチのすき間だったということでした。ロードバイクは2.5センチという話だったんですが、こういう2.7センチという、ロードバイクのタイヤというのがちょっとよくわからないんですが、普通、単車ってもうちょっとタイヤの幅はあるんじゃないかなというふうには思うんですが、現実的には2.5センチのロードバイクという、単車の状況というのがそんな状況で、2.7センチの幅のところで落ち込むというのが、その辺がちょっとわからぬので、今言われている2.7センチとか2.5センチというのが、もう少しわかるような形でちょっと説明していただけたらありがたいかなというふうに思うんです。

ただ、もう1点、今の状況そのもの自身が車椅子の状況だという点になっているという点から見れば、市として、この間のそういう現状になられた、そういう方に対しての病院のお見舞いも含めた対応という点については、この間どのような対応をされてきたのかという点、その点だけちょっと改めてお聞きもしたいと思うんです。

○田畑議長 答弁願います。

土木課長。

○山本土木課長 増田議員の再質疑にお答えします。

ロードバイクと申しました。単車ではございません。最近、はやっていますサイクリングとかしているようなタイヤの幅の狭い自転車になります。

あと、それと2点目の市としての対応ということなんですけれども、事故が起ってすぐ被害者の方の病院のほうにもお見舞いに行っております。

以上でございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○田畑議長 続きまして、議案第61号の質疑をお願いいたします。

増田議員。

○増田議員 今年度の補正予算については2点お伺いしたいと思います。

プレミアム付商品券というのも出ているんですが、今回の事業の内容という点。もう1点は、緊急防災とか減債事業債というものも発行するんだというふうになっています。震災公園という部分なんかも計画がされてきているんですが、震災公園という面についての、今後、市としての取り組みの点において、計画というものについては市としてはどのようなものを想定されているのかという点、この点だけお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目のプレミアム付商品券事業の内容はということでございますが、この事業につきましては、令和元年10月に予定されている消費税、地方消費税の10%への引き上げに伴い、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券を販売するものです。

購入対象者は2019年度の住民税非課税者、ただし住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護の受給者は対象外となります。それと、学齢3歳未満の子供、2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれた子供が属する世帯の世帯主が購入対象者となります。

1枚500円分の商品券を1冊10枚つづりで、額面合計5,000円、この5,000円分を4,000円で販売を行います。対象者1人につき5冊まで購入可能となっております。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員ご質疑の2点目、震災公園の今後の取り組み計画、内容はということですが、呼び名はいろいろあるかと思いますが、市といたしましては、一応、防災公園ということで計画を進めてございます。

この防災公園につきましては、堀口プールの跡地を利用し、平常時には交通公園を含めた市民に親しまれる公園として、また、災害発生時には一時避難場所としての機能を備えた防災公園として、本年度に設計及び工事を行ってまいります。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

増田議員。

○増田議員 今回の説明では、防災公園にするんだという説明だけはあったんですが、中身については、防災公園という名前の中で、どのような公園の内容にしていくのかという点が、もうひとつわからなかったと思うんですね。一時避難所の対応なんかもとるんだということを言われるんだけども、そういう点でいうと、新たに施設、避難できるような施設も含めて対応をとっていくのか。

さらに、今ある交通公園の敷地、プールの跡地以外にでも震災に対応するという部分の中で、隣接地なんかも用地購入を行って、実際には震災という部分について、やっぱり怖いんだと。震災が起きたらこうなるんですよということなんかも含めて、例えば、岩出市なんかも、この間、阪神大震災を初めとして、つい最近も、新潟でしたか、秋田でしたかね、ああいうとこなんかでも地震が起きているという状況の中で、震災の怖さなんかも含めて、市民に理解してもらおうというようなパネルの展示とか、実体験できるような、そういうような施設なんかも想定した中で、そういう公園なんかもつくっていくのか。その辺はもうひとつちょっとよくわからないところがあるので、市として、震災公園というのがなぜ岩出市に必要なのか。そしてまた、なぜこの岩出市でその震災公園をつくろうとしているのか。この点について、改めて市の必要性、なぜそういう公園をつくらなければいけないと考えているのかという点と、今後どのような考えを持って、震災公園に策定というんですか、つくっていかうとしているのかという点、この点を再度ちょっとお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

まず、他の用地、近隣の用地も購入するのかということですが、現在考えておりますのは、現在の堀口プールの跡地、これを利用してと考えてございます。また、公園部分につきましても、できるだけ現状で使用したいと考えてございます。

防災公園の内容についてですが、まずは備蓄倉庫、それと災害時にかまどとして使用可能なベンチやテントとして使用可能な東屋、防災活動用の空き地ということで予定してございます。

議員おっしゃるような体験型というのは、現在はそれは予定してございません。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○田畑議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

議案第33号、お願いします。

○尾和議員 この一連の議案について、疑問点についてただしていきたいと思います。

まず最初に、議案第33号の岩出市税条例改正の問題であります。

この条例の中で、軽自動車税の問題が改正をされようとしております。その中身は、環境性能割の税率の特例に従って税率を変えるんだということですが、現在、市内にこれに関連する軽自動車は何台登録されているのかということでもあります。

2番目は、三輪以上とありますが、使用台数、種別に、現在何台あるのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の質疑についてお答えいたします。

まず1点目、環境性能割の税率の特例について、市内に何台登録あるのかということですが、環境性能割は、ことしの10月から導入される制度であるため、現在のところ該当はございません。

よって、2点目の三輪以上の現在使用台数についても、環境性能割という点についてはなしということでございます。

○尾和議員 議長ね、2番目の三輪以上については、これは環境性能割じゃなくして、全ての問題を聞いていますので、その答弁をお願いします。

○田畑議長 お願いします。

税務課長。

○松本税務課長 環境性能割ではなくて、種別割のほうでお答えいたします。

種別割における全ての登録台数、平成31年3月末現在で、三輪はゼロ台、それから軽四輪の乗用の営業用のものは5台、それから軽四輪の乗用の自家用のものは1万6,795台、それから軽四輪の貨物の営業用のものは65台、それから軽四輪の貨物の自家用のものは3,446台、計2万311台でございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 この環境性能割の車種については、普通乗用車で、今開発がされて使用されております。軽自動車についても地球環境を守るという意味から、これから拡大をしていこうとするんですが、しかしながら、現在の軽自動車については、7,200円が1万2,900円という形で税率が変更をされていこうとしております。これらについて年次別にどのように新税が適用されるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、2番目に、三輪以上の車種についての岩出市内での使用台数については約2万1,000台あるんだということなんですが、小型特殊自動車、これについては、今、私、聞き漏らしたかわかりませんが、何台、現在あるのか、これについてご答弁いただきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

まず、環境性能割のほうなんですけども、環境性能割は、軽自動車についてちょっとご説明いたしますと、軽自動車税の環境性能割は、消費税率10%の引き上げ時に県税である自動車取得税を廃止し、軽自動車税に新たに創設されるものです。

なお、現行の軽自動車税は、軽自動車税種別割となります。つまり軽自動車税が10月から環境性能割と種別割の二本立てということになります。

先ほどおっしゃいました1万2,900円になるということですが、それについては種別割のほうになるということですが。

今回、環境性能割のほうの税率でいきますと、電気自動車とか電気ガス自動車、それから電気自動車等を除き、平成30年、排ガス基準50%低減達成車、または平成17年排出ガス基準75%以上の低減車、かつ2020年の燃費基準プラス10%、これにつきましては非課税ということですが。

それから、先ほど75%以上の低減達成車、かつ2020年度基準達成車については1%のところ、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間は非課税になりまして、それから上記以外の車につきましては2%のところ、1%になるということで、臨時的軽減措置がとられるということですが。

それから、もう1つ質問がございました。小型特殊自動車につきましては、農業用の小型特殊自動車の登録台数は487台、それから、その他の特殊につきましては51台ということですが。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○田畑議長 続きまして、議案第36号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第36号について質疑を行います。

今回の国保税の一部改正についてであります。これに伴う増税額の波及についてお聞きをしたいと思います。どのようになるのか。

それから、対象者数は何人になるのか、ご答弁をいただきたいと思ひます。

○田畑議長 答弁願ひます。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

今回の一部改正では、所得が高い方の基礎課税分の限度額の増額と軽減判定所得の拡充により、低所得者の国保税を減額する改正を行っております。今年度6月5日時点の被保険者の状況で申し上げますと、基礎課税額の限度額を引き上げることによる影響額は293万5,000円の増です。

また、対象者数につきましては、基礎課税額の限度額引き上げに係る影響者数は30人です。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 対象者数のところで30名というのは、所得が幾らあって、その方に対するアップ率ですね、アップ額というんですか、これについてご答弁をください。

○田畑議長 答弁願ひます。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

課税限度額に係る所得は、大体900万円弱ぐらいの所得の方になります。アップ額は3万円、改正で行っておりますので、3万円ということになります。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○田畑議長 続きまして、議案第37号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第37号の専決処分であります。これについては岩出市の組織の中で組織名を変えるということですが、私は、これについて和歌山県下における自治体が統一した名称変更になるのか、そこについて岩出市のご答弁をいただきました。

いと思います。

○田畑議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

今回の組織改正については、岩出市独自のものであり、和歌山県下統一して名称変更されるものではございません。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 そうしますと、岩出市だけで名称変更するということではありますが、基本的に他の地方自治体において、窓口に行ったときに、岩出市ではこういう名称を使うと。その他の地方自治体については別の名称を使うということで、転入・転出の際に戸惑いが起きる可能性が発生すると私は思っておりますが、そこら辺で、名称については岩出市から県のほうに上げて、県下の統一した取り組みを求めていくべきではないかなというふうに思っています。

それから、名称を変えておっても、市民にとっては非常にわかりづらい。そういう親しみのない名称であろうというふうに思うんですが、そこら辺についての啓発、市民に向けての取り組みをどのようにやろうとしているのか、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず1つ目の名称については、県の統一とすべきとのことにつきましては、生活福祉部の各課の名称変更につきましては、各それぞれの市町村の特徴もございません。それぞれ県下の中での市町村でも、それぞれの課の名称は多々、いろいろと違うと思いますので、県で統一すべきというのではなく、それぞれの市町村に応じた対応で岩出市も考えております。

2つ目に、名称を変えると市民にとってわかりづらいのではないかとということですが、今回の組織改正を行ったのは、平成31年4月からの子育て世代包括支援センターの開設に伴い、子供関係の部署を1つにまとめるなど、市民の皆様によりわかりやすくより効率的に取り組めるようにするため、生活福祉部の組織改正を行ったものです。生活福祉部は、子ども・健康課を除き、本庁舎の1階にありますので、市民の方がお越しになった窓口を担当職員が出向き、可能な限り対応することができる

と考えております。

子ども・健康課につきましては、子供関係の部署を1つにまとめることで、市民の方にわかりやすく、より効率的に対応できると考えております。

これにつきましては、広報いわで3月号、4月号及びチラシ、ポスターなど、事前周知も行っております。組織改正につきましては、4月の広報で周知行っております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 ホームページを見て、岩出市内の入り口、市役所の入り口等についても掲示をされておりますが、なかんずく、例えば長寿介護課長という形で、それが地域福祉課長ということになりますと、長寿介護の問題についてとリンクしにくい面が多々出てくると思うんですね。表示のやり方については、名称については、こういう形で決められましたが、その各課において、括弧書きで、例えばこういう問題についてはここで相談窓口ですよというような掲示も必要ではないかなど。若干されておりますが、もっと詳しくそこら辺の広報を重ねていただきたいというように思っておりますが、岩出市のご見解をお聞きしたいと思います

○田畑議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 市役所の1階のフロアには、それぞれ改正された課の名称の看板が上がっております。生活福祉部の市役所の窓口は、ワンフロア、ほとんど1つのカウンターになってますので、1人の方がカウンターに座られたら、そこでほかの、このところとも言われたら、できるだけ職員のほうが、ご本人さんが動かななくてもいいように、職員のほうがほかの課の職員を呼んで対応できるようにと努めております。

また、暮らしの便利帳というものも発行して、作成ができておりますので、そういった方にも、市民の方々にも、どこの課がどういう業務を対応しているかということも周知を進めております。

今のところ、4月1日以降に来庁された方につきましては、できるだけ、ちょっと迷われている方については、どこをお探しですかとか声もかけている中で、大きな問題なく進められていると考えております。

○田畑議長 しばらく休憩いたします。

午前10時55分から再開いたします。

休憩

(10時40分)

再開

(10時55分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第38号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第38号、30年度補正予算についてであります。

まず、法定外公共物等とあるが、その内容についてお聞きをしたい。

それから、土地の売払収入として1,800万余り計上されておりますが、これらの2件についての件数及び代金の金額の算出方法として、どういう根拠に基づいて行っているのか、統一したものがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、PCBの調査委託料というのが、予算計上からマイナス約400万円計上されておりますが、このマイナスになった要因についてお聞きをしたい。

それから、市有施設回線使用料について、マイナス52万の計上あります。これについてもお聞きをしたいと。

それから、経営体育成支援事業補助金1,100万計上されたところをマイナスになっておりますが、その理由についてお聞きをしたい。

それから、農地等防災事業として、ため池耐震調査委託料というのを計上されております。市内のため池件数と今回調査をしたため池件数とその名称についてお聞きをしたいと思います。

それから、家具固定委託料マイナス、並びに危険ブロック等の補助金マイナスとして計上されております。予算との比較で、なぜそういう理由になったのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

1点目、法定外公共物等とあるが、その内容は何かということですが、法定外公共物等の中には、里道、水路、道路がございます。それと、土地の売払収入1,840万円につきましては、公売によるもので、場所は岩出市根来の旧にごり池でございます。件数につきましては、法定外公共物等では18件、土地の売払収入は1件の19件です。金額の算出につきましては、岩出市普通財産売払事務取扱要綱に基づき、土地の立地条件などにより、鑑定価格、固定資産評価額及び岩出市の路線

価をもとに算定をしております。

続きまして、2点目のPCB調査委託料の397万8,000円の減額の原因についてお答えをいたします。

当初は、公共施設の照明器具を3カ年で調査する年次計画を立て、平成30年度については250件の取り外し調査に要する経費810万円を計上し、事業を進めていたところ、まず調査対象器具に同規格の器具が多かったことと、また、それらは目視による調査で対応ができたことにより安価となったことが減額の要因でございます。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 続きまして、市有施設回線使用料の52万の減額につきましては、産業振興課の移転に伴い、利用していた基幹系システムと情報系システムの2回線分のNTTへの通信料の減、及び子育てマイナポータルのシステムでLGWAN専用ネットワークを総合保健福祉センターに新設予定でしたが、既設の基幹系システム回線を使用することとしたため、減額するものでございます。

続いて、家具固定委託料の減額理由についてですが、当初予算において50件で275万円を計上しておりましたが、補助実績件数が24件で127万80円であったため、差額の147万9,000円を減額しております。

続いて、危険ブロック塀等撤去改善事業補助金の減額理由についてですが、当初予算において、上限額である50万円を20件、1,000万円を計上しておりましたが、補助実績が16件で436万円であったため、差額の564万円を減額しております。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 経営体育成支援事業補助金1,124万8,000円の減額についてお答えします。

国において実施される平成30年台風21号による農業施設等被害の復旧・修繕・撤去等に関する補助事業につきまして、被害発生直後、被害状況や被害者からの復旧要望をもとに補正予算額2,100万を見込んでおりました。

しかしながら、復旧事業が進むにつれて、申請者都合による復旧の取りやめや復旧等に係る費用の節減などにより事業費が減少し、不用額が生じたものであります。

○田畑議長 土木課長。

○山本土木課長 続きまして、ため池の件でございますが、市内のため池件数についてですが、43カ所あります。今回、調査したため池は1カ所で、安上地区にある徳上池でございます。

以上です。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 まず、第1点の法定外公共物についてであります。それとあわせて、売り払いの基準についてですが、今ご答弁では、にごり池を売り払いして、その収入だということであります。これはどこの団体に売り払いをしたのか。それから、算出方法については、路線価ということではありましたが、路線価に基づいて、路線価、固定資産税評価額とか、いろいろな基準があると思うんですが、その路線価の何%という基準があるのか。例えば2割引きとか3割引きとかというような形で算出をされているのか。それが法定外公共物の売り払いに対して、統一した取り扱いをされているのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、PCB並びに経営体、市有の施設回線についてのマイナスであります。今ご答弁では、見積もりが違ってたと。状況判断をして、それだけマイナスになったということあります。私は、これらの当初予算の計上に、えてして、例えば各課によっては入札差額であるとか、あるいはその入札における効果によって出てきたとか、そういうような表現を各課においてされておりますが、これは統一した見解を持って市民に回答すべきではないかというふうに思っております。そこら辺について岩出市ではどうするのか、お聞きをしたいと思います。

いずれにしても、当初予算と差額が出たことに対する責任、認識というのが非常に甘いのではないだろうかというふうに思っておりますが、これについてご見解をいただきたいと思っております。

それから、ため池の耐震の問題については、非常に震災、地震等において決壊をするという痛ましい事件が発生しております。私は、1カ所だけ検査をしたというんですが、今後の43件あるため池についても継続して調査されるのか、ここら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、家具固定、危険ブロックの問題であります。危険ブロックについては1,000万計上して、560万、補正でマイナスになっております。一昨日の新潟村上市における震災、中心的な震災においても、ブロックの倒壊によって通行が妨げられたり、そういう事案が発生をしております。この問題については継続して呼応して、危険ブロック点検・再調査実施していくという基本的な姿勢をとっていくべきではないかと思っておりますが、岩出市の見解を聞かせてください。

○田畑議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

1点目は、にごり池に関することであつたかと思われまふ。にごり池につきましては、価格の算定につきましては、鑑定士に依頼をして算出をしていただいた額をもとに、公売にかけたところでございます。落札したところは河井産業であります。

2点目、それと基準は統一ということで、岩出市の普通財産売払事務取扱要綱自体は、これで土地の形状とか、いろいろなケースに対応するように標準的な基準を定めたものでございますので、特に恣意的にとかいうことはないもので、これで標準的な取り扱いというのはできていると思ひます。

また、評価額の基準の算定方法についても、ちょっと中身は詳細になりますので、この場でちょっと一概にはお答えはできませんが、取扱要綱自体は公表してございますので、その点についても公平性の担保はできていると思ひます。

2点目のPCBの関係でございますが、当初予算との計上の差があつたということでございますが、これは実際に調査に入つて目視で済むということがわかつたので、予算の、まず策定の段階では、これだけ減額になるということはわかりませんでした。

ちなみに取り外しの予算は1件当たり3万円で組んでいたところ、目視であれば2,000円で済むということになりました。これは実際現場に行つて専門の方に見てもらわないとなかなかわかりづらひということでございますので、これについては予算の見込みが甘いということでのご指摘ではございましたが、実際には現地に行つて調べないとわからなかつたということでございます。

それと、予算全般ではございますが、やはり入札効果による事業の削減とか、どうしても生じる場所ではございますが、予算の策定に当たりましては、できるだけこの乖離がないようにというふうには、今後とも努めてまいります。

○田畑議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、家具固定とブロック塀等の改善の分ですけれども、これは一昨日の新潟、山形の地震でもブロック塀が倒れているというような報道もされておりました。また、家庭の中では食器類が落ちて割れているというような、そういう報道もございました。これにつきまして、岩出市としましても、こういう制度があるということのPR、これを今後も努めてまいりたいと考えてございますが、ブロック塀につきましては早期にさせていただく必要があるということで、これにつきましては、令和3年3月末までの補助事業としてございます。これにつきましても十分PRに努めてい

きたいと考えております。

それと、これのもっともっと知ってもらおうということなんですけども、あくまでも私有のものでございますので、強制ということはできませんので、PRに今後も努めていきたいと考えてございます。

○田畑議長 土木課長。

○山本土木課長 再質疑にお答えいたします。

全ての池を点検・調査するののかということですが、ため池の一斉点検において、優先度が高い6池を調査するということになっております。今回、市事業で徳上池を行いましたので、残る5池を県事業で実施することになっております。

済みません。ちょっと訂正させていただきます。

残り4池になってございます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 危険ブロックと家具の固定の問題について、これ再々度聞きたいんですが、岩出市が一斉点検をやられたと思うんですね。私有地の家具の固定については、宅内ですから入って目視はできないと思うんですが、岩出市が調査をした通学路並びに道路に面するブロック塀についての危険箇所については何件あって、そういう所有をしている方に直接アプローチをしているのか、啓発をしているのか、こころ辺について再度聞いておきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

教育部長。

○湯川教育部長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

危険ブロック塀の対応につきましては、大阪北部地震発生後、小中学校周辺のブロック塀所有者を調査をいたしまして、その所有者に対して、県も含めて、撤去、改修、これをPRしてございます。市といたしましては、もともと補助金、補助制度あったわけなんですけども、時限をもって上限額を拡大やった補助制度に改善を行ってございます。市政懇談会におきましてもPRをしてございます。ちょっと今件数につきましては、手元に数字がございませんので申し上げられませんが、市といたしましては引き続き、ことしの市政懇談会も含めて、この補助制度についてPRをしてまいります。

○田畑議長 続きまして、議案第41号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第41号、平成30年度墓園の予算についてお聞きをしたいと思います。

販売予定基数の減少の要因について、お聞きをまずしたい。

それから、残基数については幾つあるのか、今年度の販売目標についてはどうなのか、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 販売予定区画数に達しなかった原因といたしましては、近年における墓地需要の低下が考えられます。しかしながら、前年度の販売実績と比較すると2区画の増となっております。

次に、平成30年度3月末現在での残区画数は926区画となっております。

平成31年3月末現在です。

次に、今年度の販売目標はどうか。今年度の販売目標は50区画としております。

以上でございます。

○田畑議長 再質疑はありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 墓地の問題についてですが、これは私もたびたび意見を申しておりますが、近年の墓地利用については、墓じまいとか、後継者がいなくて、あとどうするのかという問題を切実に市民の皆さんは考えておられます。

私は、墓地1区画の販売もさることながら、共同墓地に埋葬する私案というものを提案してまいりましたが、これらの問題についても岩出市はどのように考えているのか。そこで、埋葬して、遺骨を納めて、それと同時に、本山のほうにも分骨をされるというのが今日の状況やと思います。余り墓地に依存しなくて、そういうような流れを岩出市も的確に敏感に把握をする必要性があるのではないかと思います。ご答弁をいただきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 再質疑にお答えいたします。

近年、議員おっしゃいますように、墓じまいでありますとか、後継者不足というのがよく言われております。報道等におきましても同様の問題を提起するとともに、共同墓地などがたくさんできているということを私たちも認識しております。

市政懇談会でありますとか、そういった市民の方の要望をお聞きする場でもそういった意見が聞かれますので、現在、共同墓につきまして、いろいろと研究をして

いるところがございます。平成30年度におきましても、近畿管内でございますが、2カ所、先進事例、研究に行っていました。その中でいろいろメリット・デメリットというのを伺いしてきたり、それから、大きな問題となりますのが公営していますので、一部の方が求められるような永代供養、宗教的な供養ということが付加できないという問題もあります。そういったこともいろいろ考えながら、近隣の事例も参考にしながら、今後、市民のニーズに応じて、応えていけるように考えていきたいと思っております。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第42号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第42号について質疑を行います。

今回の一部改正についてであります。市長が社会保障の安定財源の確保等として改正するもんだということですが、消費税2%アップに見合う便乗値上げではないかというように思っておりますが、岩出市の見解をお聞きしたい。

並びに、これからの問題として、10月から消費税アップの動きがありますが、この問題については消費税アップを延期をすると、取りやめると、中止をするというような動向が起きた場合に、この一連の議案の43号から57号の値上げ案については撤回をされるのか、そういう事態が発生しなくとも既存の2%の値上げをするのか、これについて市長のほうからご見解をいただきたいと思っております。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の消費税のアップ部分についてですが、消費税は消費者が負担するもので、消費税の増額分を使用料に適切に転嫁しない場合、本来の施設使用者に転嫁すべき消費税を市民全体に転嫁することになります。さらに、使用料は、施設を利用した場合、実費負担的な意味で受益者から徴収するもので、受益者負担が過大となることのないよう、今回消費税及び地方消費税の税率の引き上げ相当分の使用料を見直しとしてございます。

また、消費税アップが中止になったときはどうなるのかということですが、消費税率の改正が行われなかった場合には、使用料等を現行に戻すため、使用料等の一部改正の議案を上程させていただきます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 消費税のアップに伴ったこの値上げの問題については、消費税が、ちまたでは、ある政府高官も延期をすべきだと、中止をすべきだという動きが、この選挙の前に出てきていることは岩出市も知っていると思うんですが、この議案について消費税がストップした場合は、再度引き下げると。引き下げる議案を提出するという理解でよろしいのか、それについてご答弁をいただきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、消費税率の改正が行われなかった場合には、使用料等、現行に戻すため、使用料等の一部改正の議案を上程させていただきます。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第52号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第52号について質疑をさせていただきます。

今回のいわで御殿の設置、管理条例の改正であります。この中に利用券及び回数券の発行の問題の値上げが出ております。これに関して、現行、過去5年間の利用回数並びに回数券の発行枚数、この推移についてご答弁をいただきたいと思ます。

○田畑議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

いわで御殿の利用券及び回数券の発行枚数の過去5年間の実績を申し上げますと、平成26年度、利用券は、大人5,636人、子供73人分、回数券は、大人62冊、子供1冊、平成27年度、利用券は、大人5,231人、子供64人分、回数券は、大人58冊、子供なし、平成28年度、回数券は、大人5,530人、子供74人分、回数券は、大人89冊、子供1冊、平成29年度、利用券は、大人5,118人、子供70人分、回数券は、大人111冊、子供なし、平成30年度、利用券は、大人4,579人、子供102人分、回数券は109冊、子供なしでした。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今、発行枚数並びに利用者数についてですが、このいわで御殿が設置された当初から見ますと、非常に利用者数については増減がありますが、マイナスの実態であろうということは私も認識をしておるんですが、やはり場内の設備あるいはリフォーム、非常に浴室のスペースが狭いとか、維持管理が十分いってないんじゃないかというようなご意見も聞いております。

並びに開園している時間についても対策をすべきではないかというご意見があるんですが、これについて午後5時に終わるということでは、午後5時でしたかね、入浴最終は6時か5時か、私も何回か利用させていただいたんですけども、そこら辺の踏み込んだ改革をしないと、じり貧になっていくんじゃないかという危惧をしておりますが、岩出市のご見解をお聞きをしたいと思っております。

○田畑議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

これからの対策ということの質問ですけれども、お風呂の利用者が年々減ってきている状況の中で、民間の入浴施設が整備され、やはり年々入浴者数が減少しているのが現状であります。市としましても、施設の効率的な活用について、今後の方向性について検討してまいります。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第58号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第58号、下水道条例改正の件であります。まず第1点目に、下水道接続件数は、現時点でどうなっているのか。それから、共用枡が設置をされて、共用枡が届いておるのに使用してないところ、それは何件なのかということであり

ます。

それから、料金の市民への影響額について、この値上げ案の問題について、どのように岩出市は認識をしているのか。

それから、値上げに伴う収入増は幾らと見込んでいるのか、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

上下水道局長。

○梅田上下水道局長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

まず、1点目の下水道接続の件数はどうかにつきまして、5月末時点で4,137件でございます。

2点目の料金の市民への影響額はどうかにつきましては、消費税及び地方消費税引き上げの2%分でございます。水道の使用水量、家庭用における2カ月分の平均水量38立米で、料金を比較した場合、消費税及び地方消費税8%での料金は5,290円、消費税及び地方消費税10%での料金は5,400円となり、その差110円が増税による2カ月分の影響分となります。

続いて、3点目の値上げによる収入額は幾ら見込んでいるのかにつきましては、消費税の確定申告を行い、増税分についても税務署に納めることとなりますので、市としての収入は見込めません。

それから、接続柵でございますが、全体で柵でいいますと、7,823戸に対しまして4,137戸の接続で、未使用が3,686戸となっております。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 今、接続件数についてご回答いただきましたが、7,800余りで4,000だということは、約3,000軒の方が共用柵まで下水道を接続してないという実態であります。これについて、やっぱり真剣に岩出市がこの問題をどうしていくのかということとを討議して、結論を得ていかないと前に進まないのではないだろうかというふうに思っておりますが、それについてご答弁をください。

3番目の値上げによる収入減は、消費税としてプラスマイナスゼロだということではありますが、この値上げに伴う2%については国のほうに納めるということであるのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

上下水道局長。

○梅田上下水道局長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、下水道への接続面の向上をどうしていくのかということについてでございますが、事業認可区域の拡大ごとに周知、それから各工事の着手前に地元説明会の開催、供用開始前に対象家庭への資料の配布と説明会の実施、下水道接続のふれあいまつりなどでの啓発活動、上下水道業務課に窓口相談の設置や工事完了後に速やかに供用開始を行うことで、早期の接続向上に努めているところでございます。

また、供用開始後も半年経過時点で戸別訪問によるPRや、1年目、2年目、3年目の水洗化助成金の期限が来る前にお知らせのチラシのポストインを実施し、住

民周知を行い、接続率の向上に努めているところでございます。今後も接続率の向上に対しましては、一丸となって努めていきたいと考えてございます。

それから、消費税につきましては、課税事業者として確定申告を行うこととなりますので、増税分につきましては納めることとなります。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 下水道の接続で、岩出市も認識されておると思うんですが、私が調査をして聞きに行った段階では、私は先がそんなに長くないんで、宅内工事をして100万も150万もかけて接続するということに対してちゅうちょをされているのが実態ではないかなと思うんですよね。

なかんずくは公共施設、下水道が設置をされて、長期に、使用が接続されますと、使用料がその分収入として上がってくるんですけども、今の助成金制度についても見直しをする必要があるんじゃないかと。これぐらいの助成金をもろても私は嫌よという方が多くおられます。少なくとも今の助成金を何倍かに引き上げて、早期に3,000軒余りある接続してない市民の皆さんに啓発をするということで、一度接続をすれば、それは永遠に、20年、30年ずっとにわたって使用料が入ってくるわけですから、そういう斬新なアイデアで取り組みをする必要があるんじゃないかと思うんですが、岩出市のご見解をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

上下水道局長。

○梅田上下水道局長 まず、宅内の改造の費用が非常に高くついているという件でございますが、昨年度、30年度の実績で申し上げますと、くみ取りトイレでの宅内の改造費用の平均金額については51万3,000円、単独浄化槽では48万円、合併浄化槽では20万1,000円となっております。

現在の助成金が、1年目であれば7万円、2年目であれば5万円、3年目が3万円となっております。この助成金につきましては、あくまでも早期接続のための助成金でございまして、今までつないでいただいた方にもこの助成金でつないでいただいておりますので、今新たに大きく変更することは、前までつないでいただいた方との不公平ということが出てまいりますので考えてございません。

○田畑議長 続きまして、議案第59号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第59号について質疑を行います。

今回の水道料の一部改正についてであります。この中で分担金に関して、和歌山県下の地方自治体の各口径別の金額について、どのように把握をされているのか。

2点目に、料金の市民への影響額、これについても各口径別に求めたいと思います。

それから、口径別設置件数であります。これについて現在どのような状況にあるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、値上げによる収入額、これについては幾らと見込んでいるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

上下水道局長。

○梅田上下水道局長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

まず、分担金に関して、各県下の金額はということでございますが、大変非常に多くの口径がございますので、ここでは一般家庭で主に使用されています13ミリで、現在の分担金についてお答えさせていただきます。

和歌山市では7万5,600円、海南市7万5,600円、橋本市15万4,000円、有田市6万4,000円、御坊市5万4,000円、田辺市6万4,800円、新宮市はなし、紀の川市25万7,000円、岩出市21万6,000円となっております。

なお、本市では昭和45年より20万円となっております。その後、消費税相当分を除いての値上げはしてございません。

続きまして、2点目の料金の市民への影響額はについてでございますが、消費税及び地方消費税の引き上げの2%でございます。

水道料金につきましては、用途別を採用していますので、主に使用されている家庭用でお答えいたします。2カ月分の平均水量38立米で料金を比較した場合、消費税及び地方消費税8%では4,480円、消費税及び地方消費税10%では4,570円となり、その差90円が増税による2カ月分の影響額となります。

3点目の口径別設置数についてでございますが、令和元年6月17日現在、13ミリは1万8,556件、20ミリは713件、25ミリは131件、30ミリは67件、40ミリは58件、50ミリは26件、75ミリは8件、100ミリは1件となっております。

続いて、4点目の値上げによる収入額は幾ら見込んでいるかにつきましては、消費税の確定申告を行い、増税分についても税務署に納めますので、市としての収入は見込めません。

以上でございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 分担金の問題であります。今、局長がご答弁されましたが、岩出市は断トツ、紀の川市と横並びで高いというのが現状やとは思うんですね。この問題については、過去、市長が、この本会議場で、高いと認識しているということですが、この問題も含めて分担金の引き下げ、これについて検討をすべき時期に来ているのではないかというように思います。

口径別の分担金についてですが、これは極端に、私が調査した内容で申しますと、紀の川市で75ミリ径のところでは850万、これは岩出市は1,800万、それから橋本市では1,500万が岩出市では1,800万と300万ぐらい高いと。御坊市はこの75径で166万で、岩出市では4,865万円と。余りにもこの既存の制度そのものに高いという現状があるわけですから、この問題について、岩出市はどう認識して、どのように改善をしていこうとしているのか、これについてお聞きをしておきたいと思います。

さらに、市民への影響については90円だということなんですが、口径別、用途別の件数については、また、これ後ほど議会事務局のほうに提出をいただきたいんですが、件数について、家庭用、公共用、営業用、工業用、それから浴場用と、臨時用については、これは臨時ですから必要ありませんが、そこら辺について報告を求めておきたいと思います。

それから、この値上げについては確定申告で国税に納めるので、岩出市の収入はゼロだということではありますが、そういうことであれば、これも重ねてですが、消費税が値上げにならなかったときにはどうするのか。今、総務課長のほうから引き下げをするということですので、再度水道料金についてのご見解をいただきたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

上下水道局長。

○梅田上下水道局長 まず、先ほどちょっとお答えしました、当市での分担金でございますが、私、先ほど、20万円、45年からというふうに答えてしまったかと思うんですが、ちょっと訂正のほうさせていただきまして、昭和49年から20万円ということで変わってございません。

続きまして、尾和議員の再質疑にお答えいたします。

加入分担金については高額であるということですが、加入分担金につきましては、新たな水道を利用する、また、水道メーターを増径するお客様に、水道

施設の拡充整備に要する費用の一部を負担していただくものでございます。

当市の分担金は、他の市と比較して高い設定となつてございますけれども、新旧水道利用者間の負担の公平を図るため、分担金の変更は現在のところ考えてございません。

消費税につきましては、先ほど総務課長のほうからお答えしたとおりでございます。また、水道につきましても課税事業者となりますので、それがそのまま納税されるかどうかというのは、その年の消費税の受けた分と、それから消費税の支払った分との関係でございますので、2%がどうなるかというのは、そのときの確定申告の状況によって変わってまいります。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第60号の質疑をお願いいたします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第60号について質疑をさせていただきます。

道路管理者である岩出市の責任というのは、これは重いと思います。並びに本人の方が長期に治療・療養しなければならないということについては、その責任を十分認識しておられると思いますが、これらに関して質疑をさせていただきます。

まず、慰謝料、給与損害、後遺障害慰謝料及び逸失利益の算定根拠について、お聞きをしたいと思います。具体的にどれを参考にしてしたのか。それから、本人の過失を20%見たということですが、これはどういうようなもとに基づいて20%、本人過失があると算定したのかであります。

それから、介護料が計上されておりますが、介護等級というのは、この方は何級となっているのか。

それから、障害等級は、推測で見ますと、少なくとも1級から3級に該当するんじゃないかと思うんですが、介護等級は何級と認定をされているのか。

それから、これらの一連の示談交渉について、交渉していく中で、いつ示談が成立しているのか、お聞きをしたいと思います。

並びに9,200万余りの金額についてですが、この金額はどこからのお支払いをするのか、一般財源なのか、それとも保険の掛けているところから出てくるのか、ここら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、二度と発生させないために、市道路の総点検を実施をしているのか。私は、少なくとも、これらの事案が発生するたびに申しておりますが、ルーチンで

定期的に土木課において総点検をして、目視で確認作業というのが一番大切やと思うんですね。なられた方については大変ご不幸なことで、今後ずっと回復する見込みがないという状況にあらうと思うんですが、そこら辺も含めて、若い方やと思うんですが、逸失利益が7,400万となりますと、この金額を見る場合に、20代から30代、働き手の方であらうと私は推測しているんですが、そこら辺について、岩出市の道路点検、整備、確認、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

土木課長。

○山本土木課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

1つ目の損害賠償額の算定根拠についてですが、障害慰謝料とは、精神的被害に対する損害賠償です。197万7,900円は、過去の裁判事例や保険会社の示談交渉に基づいた算定表から算出したものでございます。

次、休業損害とは、事故により仕事に従事できず、休んだ期間の給与や収入の減少額です。107万1,600円は、1日当たり5,700円、休業損害になります。掛けることの188日休業期間となります。

続きまして、後遺障害慰謝料とは、身体に障害をこうむり、その結果として改善の見込みがない障害が残存していることに対する損害賠償です。2,150万円は、過去の裁判事例や保険会社の示談交渉に基づいた算定表から算出したものでございます。

逸失利益とは、将来的に得られたとして算定される収入です。7,411万415円、事故時の収入549万4,300円掛けることの計数13.4886、この金額になります。

続きまして、過失割合の20%はどのように算定したのかということですが、被害者がグレーチングのすき間を発見できた可能性もあり、前方不注意や本人が注意義務を怠ったとして20%の過失があると、保険会社が過去の事例から算定したものでございます。

3つ目の介護等級についてですが、今回は介護保険制度の受給対象ではありません。この介護料とは、将来にわたっての介護費用に当たります。

続きまして、障害等級は何級かということですが、1級になります。

それから、示談交渉についてですが、賠償金額については、この金額で合意していただいております。議会の議決をもって示談は成立することになります。

支払い額はどこからかということですが、市が加入している全国町村会総合賠償補償保険、損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われることになっておりま

して、市の持ち出しはありません。

次に、二度と発生させないための市道路としての総点検を実施しているかということについてですが、市内を8エリアに分割し、毎月2回、事業部と上下水道局が連携して、道路の状態、路面、側溝、横断溝のグレーチング及びふたについて、これは車から降車し、目視と打音による点検をしております。また、防護柵、樹木の繁茂等、水道の漏水箇所、仕切り弁と路面の段差及びマンホールのがたつきなどを点検しています。

また、事故後、早急に市道で道路を横断している同等の大型グレーチング設置箇所については、グレーチングを撤去し、コンクリート床版に取りかえています。

以上でございます。

○田畑議長 再質疑ありませんか。

尾和議員。

○尾和議員 この算出方法についてですが、逸失利益の問題について、今、過去の事例、裁判事例等も参考にしながら決めたということではありますが、ホフマン方式なのか、ライプニッツ方式なのか、それによっても非常に変わってきます。ホフマン方式のほうが率が高くなりまして、そういう状況にあると思うんですが、それについてお聞きをしたいと思います。

これ、障害を負われた方は、症状固定で回復する見込みがないと限定して、こういう交渉がされたというように認識をされるんですが、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、年齢なんですが、私が調べたところによると、その方式によって変わるんですが、何歳の方がこの障害に遭われたのか、お聞きをしておきたいと思いません。

それから、道路点検の問題で、月2回実施をしているということでもあります。多くの路線がありますので、人員不足の中で、全てを点検をするということは非常に困難な作業でもありますが、これは避けて通れない状況でありますので、保険から金が出るから岩出市の持ち出しがないといっても、与えた影響、それらに対する責任というのは非常に重大だと思っておりますので、そこら辺について再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 答弁願います。

土木課長。

○山本土木課長 再質疑にお答えいたします。

まず、1つ目の逸失利益の算定した根拠ですが、ライブニッツ方式で計算しております。算定しております。

それから、被害者の症状固定ということですが、現段階で症状固定されての算定としております。

それから、年齢についてですが、44歳、男性になります。

4つ目、点検のことになりますが、事業部、上下水道局、その管理瑕疵事故をなくすように、職員が一丸となって適正な維持管理に努めております。その中でこういう事故が起こるといことは本当にまれなことと思いますので、どうかご理解していただきたいと思います。

以上です。

○田畑議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田畑議長 続きまして、議案第61号の質疑をお願いします。

尾和議員。

○尾和議員 議案第61号について、手っ取り早く申し上げます。

超過勤務手当の減は何か。

それから、認定こども園の数と児童数について。

消防施設費の工事に関して。

それから、共済組合負担金の減額の理由について。

プレミアム商品券について、いつから発行するのか。購入できる対象者、上限の金額。

消防施設の請負工事、これについて具体的に求めます。

○田畑議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の超過勤務手当の減は何かについてですが、これにつきましては、昇格、採用、異動、退職等によるものでございます。

各課ごとの内容ですが、減額となったところの主なものを申します。市長公室は人事異動による減、総務課、人事異動による減、財務課も同じく人事異動による減、市民課も同じく人事異動による減となってございます。地域福祉課につきましては、特別会計の組み替えによる減となってございます。保育所につきましては、超過勤務対象者の減による減となってございます。保険年金課につきましては、超過勤務対象者の減。クリーンセンターにつきましては、人事異動による減。教育総務課に

つきましても、人事異動による減となっております。

続きまして、共済組合負担の減額の理由は何かについてですが、人事異動、標準報酬月額の設定、共済率の変更などによるものとなっております。

共済負担金の率については、平成31年度当初予算算定時は、平成30年度の共済負担率で算定を行っています。今回の補正では、平成31年度の負担率で算定をし直しております。当初予算時の算定時から負担金率は40歳以上では0.0020237、40歳未満では0.0022637下がっております。標準報酬月額が改定や異動がない場合などは、共済負担金は減額となります。

各課ごとの減額の理由についてですが、減額となった課のみ申し上げます。議会議務局は共済負担金率の減、総務課につきましても対象者の減、財務課につきましても人事異動による標準報酬月額の減、税務課は対象者の減、出納室は共済負担金率の減、地域福祉課は対象者の減、子ども・健康課につきましても対象者の減、保育所につきましても共済負担金率の減及び人事異動による標準報酬月額の減及び育児休業による減となっております。保険年金課につきましても対象者減による減と、生活環境課につきましても人事異動による標準報酬月額の減、クリーンセンターにつきましても共済負担金率の減、農業委員会につきましても共済負担金率の減、産業振興課につきましても対象者の減、都市計画課につきましても対象者の減、土木課につきましても共済負担金率の減及び人事異動による標準報酬月額の減となっております。教育総務課につきましても人事異動による標準報酬月額の減、岩出図書館及び民俗資料館につきましても共済負担金率の減となっております。

続きまして、消防施設費の委託料及び工事費についてお答えいたします。

工事請負費につきましてもは、堀口プールの跡地を利用し、平常時には交通公園を含めた市民に親しまれる公園として、災害発生時には一時避難所として機能を備えた防災公園の建築をするものでございます。委託料につきましてもは、当該工事に係る設計及び管理委託料となっております。

次に、消防備品購入費につきましてもは、総務省が消防団の災害対応能力の向上を図るため、設備の整備を推進することを目的に実施する消防団設備整備費補助金を活用し、火災などの災害時の団員の安全確保及び迅速かつ的確な活動に資するため、消防団に支給するトランシーバー80台分となっております。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 尾和議員ご質疑の認定こども園の数と児童数についてですが、市内認定こども園は、本年4月1日現在で、おひさまこども園、山崎北こども

園の2施設となっております。児童数については、同じく本年4月1日現在で、おひさまこども園が149名、山崎北こども園が206名となっております。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の質疑についてお答えいたします。

プレミアム付商品券に関してですが、1点目のいつから発行するのかについてですが、10月から販売開始を予定しております。

2点目の購入できる対象者はどうかについてですが、購入できる対象者は2019年度の住民税非課税者、ただし住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護受給者の方は対象外となります。それと、学齢3歳未満の子供、2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれた子供が属する世帯の世帯主であります。

3点目の上限の金額は幾らかについてであります。対象者1人につき2万5,000円の券面額を2万円で購入可能となります。

○田畑議長 質疑時間30分が経過いたしましたので、質疑を終了いたします。

これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第33号から議案第68号までの議案36件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号から議案第68号までの議案36件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月28日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月28日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(12時05分)